▶南山城小学校寄贈式

書を贈

かに 保山 学 育 校とのネッ 成長することを願 これ れは図書を通--日に小学校。 クを うとともに、 で子どもなるというで 図書 会が 贈 地保ちを月域育が行六

福園

民生児童委員は見守り 増進を図る活動の 健いやま

かご相談がございましたらな相談を行っています。何けでなく、家庭などの色々 お近くの民生児童委員まで



▶南山城保育園寄贈式

第35回

広く南山城村の「お茶」を紹介し 消費拡大を啓発。茶業振興を図ること を目的として開催します。

平成25年**2月28日(木)** 午後1時~

南山城村文化会館 「やまなみホール」

- 褒章授与及び感謝状贈呈式
- (2) 活動報告発表
- (3) 講演
- (4) 茶香服大会 など



昨年(34回大会)



AM9:00~PM:900 (土日祝含む) 受付時間

「加入者宅内におけるネットワークのトラブルはこちらへ

75-621-1

スティバル表彰式 が開催されました。 お \Box 7 「京都府農林水産フェ京都府総合見本市会館

今後は、その卓# が宇治茶の栽培・5 寄与していただくとして、京都府農山漁村伝承山・海の匠」として認定し、その技術の保存と継がれてきた生産・生活技能の優れた方々に対. 表彰式典では、農山漁村地域において伝統的 能の認定が行わ いただけることをご期待申し その卓越した技能を広く次代の茶業者へ 加工の 南山城村からは木野正男氏 漁村地域において伝統的に 対技能で 京都府農山漁村伝承 その技術の保存と伝承に 「農の匠」 上げます 認定を受 分優秀技 受け



木野正男さん(後列右から2番目)

農の 農

都

南山城村特産品開発プロジェクト会員を募集しています

南山城村特産品開発プロジェクトは特産品の開発や、PR・消費拡大のために何をするべきかを考えるプロジェクトです。

皆さんの知恵を出し合って、南山城村ブランドを作り上げていきませんか?南山城村の豊かな自然に恵まれた素材と、地域の特性を生かした商品開発・情報発信していくことで、南山城村ブランドの立ち上げのためのプロジェクトを推進していきます。

南山城村特産品開発プロジェクトの事業計画内容

- 新商品の開発
- 村内外への定期販売会の実施
- 通信販売等、新たな販路開拓
- ワークショップ、意見交換会、企画会議
- 他市町村交流イベントへの参加
- 南山城村特産品カタログの作成 他

入会申し込み

- 南山城村特産品開発プロジェクト会員登録申込書を産業生活課にご提出ください。
- 申込書は産業生活課窓口でお受け取りいただくか、南山城村ホームページからダウンロードすることも可能です。

受付期間

• 随時行っております。

問合せ

総務課 魅力ある村づくり推進室 TEL 93-0102 産業生活課 TEL 93-0105



ました 30 名が 参加 し



ていきたいと考えています。つかの取り組みについても紹介しみが行われています。今後、いくもさまざまな防災に関する取り組もさまざまな防災に関する取り組その他の地区(自主防災組織)で

う取 し 災にり参た。 ざあな し仕A栓 実防 1方などについれ方などについれ楽中部消防では楽中部消防ではました。 別しました。 別しました。 別しました。 別しました。 が当 うて いります。ときに冷静な判断、ます。このような訓練が、そってもらうことがで ふす。 行っても な ・品消防署員に ・品消防署員に 生時に近速に 速に が 行団 防田 動結 災訓(の使い方による消息 でし きるよ ありまで吸の 練白 方災 行いく を主

訓練を実施

障害のある方への日常生活用具の給付要件を拡充しました

【障害者日常生活用具について】

·「障害者日常生用具」は障害のある方の生活を便利 にする福祉用具です。

・「障害者日常生活用具」の購入費を助成しています (一部自己負担があります)。

・具体的な要件や、申請手続きについては担当まで お問い合わせください(購入前に手続が必要です)。 (注意)

・高齢者福祉制度(介護保険等)や損害賠償等で、 同種の福祉用具のレンタル・給付などを利用で きる方はそちらが優先適用されます。

・助成を受けた日常生活用具については、一定期間、再度の助成を受けられません。

■**問合せ** 保健福祉課 TEL 93-0104 FAX 93-0444

主な制度改正点について

品目	改正点
紙おむつ	「ストマ装具が使用できないぼうこう・直腸機能障害のある方」「排泄の習慣が取得ができない知的障害のある方」「65歳未満で重度の肢体不自由のある方」を対象に含めました。 ※申請には、紙おむつの必要性を明記した医師意見書が必要です。 ※3歳未満の方や、高齢者福祉制度等で紙おむつの補助を受けられる方は対象外
ネブライザー (吸入器) 電気式たん吸 引器	「呼吸器機能障害3級以上」に加え、「音声言語機能障害のある方」「重度の肢体不自由のある方」を対象に含めました。 ※申請には、ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器の必要性を明記した医師意見書が必要です。

四年十二月に町職員と別の大田田氏は、昭和四十四年十二月末の成二十四年十二月末の成二十四年十二月末の成二十四年十二月末の成二十四年十二月末のの成二十四年十二月末のの成二十四年十二月よりといった。



山口 哲志氏

副 田丁

笠置町 とんどまつり



1月13日(日)、西部ふれ合い広場で、とんどまつりが開催 されました。とんどは1年の無病息炎を願っての行事で30 年以上前から続けられています。前日から地元の方々のご 協力により、木や竹などで大きな左義長が組み立てられ、 当日「とんど」の由来を聞いた子どもたちが緊張した面持

ちで点火しまし た。燃え上がる 火の中で 「パン パン」と竹の音 が響くたびに歓 声を上げたりし

ながら、習字を燃やしたり、餅を 焼いたり、ぜんざいをいただいた り今年初めての住民の方の交流の 場にもなっていました。





消費者生活講座 受講生募集

高齢者や高齢者見守り員の方向けに相楽消費生活センターの相談員が最近の相談事 例や悪質商法等について、おはなしを致します。消費者被害 悪質商法等 から自分自身や周囲の人を守るために基本的な知識を身に

開催場所

笠置産業振興会館

付けましょう。お気軽にご応募ください。

開催日時

2月22日 金 13:30~

費用

無料

申込み方法

2月15日 金 17:00までに下記までご連絡ください。

【申込み・問い合わせ先】 笠置町役場企画観光課

TEL: 0743-95-2301 FAX: 0743-95-2961



笠置町